1998 年ハーバード大の D. Eisenberg が米国で代替医療を調査。 米国民の 40%が年間 6 億回の代替医療を受け 270 億ドルを使用(通常医療とほぼ同額)、96%は通常医療と 併用。 2000年初頭には整体療法を42州、鍼灸を7州で医療保険がカバーし、3州で ホメオパシーの法定資格が定められていた。<mark>【薬草(ハーブ)療法】</mark>は**3**人に**1**人が 使用、費用は40億ドルでありNIHは代替医療研究のためNCCAM(National Center for Complementary & Alternative Medicine)を発足させた*1。 FDA は薬草マオウにはエフ ェドリンやハーバル・エクスタシー(法定禁止薬)が含まれ、800以上の有害事象があ ると報告。 主な薬草のエビデンスについて、証拠があり、中程度の効果があるものは ①鬱病に対するセントジョンズ・ワート (西洋オトギリソウ) ❷認知症に対する銀杏 (ド ネペジルに匹敵)のみと報告(CMDT, 2003)。 【ホメオパシー】1790 年 C.F.S. Hahnemann が体系化、"類似の法則"、"希釈仕様"(希釈と振盪を連続的に行い溶液中に 分子がほとんど無い濃度にまで希釈する)、"潜在能力活性化"の3大原理に基づく*2。 180 件以上の比較研究 (RCT) ではほとんどが英語以外の論文でほぼプラセボより優れ た効果を発揮したとされたが英国ではプラセボと差が無かった。<mark>【レフレクソロジー】</mark> 内臓反射療法、足底の特定部位を圧迫刺激して疼痛緩和などを得る。 英国では議会の 承認後看護士がこれを行っている。 日本ではメイド服の女子高生による JK リフレも ある。**【オステオパシー、カイロプラクテック】** 整体療法、アメリカではオステオパ スは Doctor of Osteopathy (D.O.) と呼ばれる職業学位称号を有し、西洋医学医師 (M.D.) と同様に正規の医師である。 D.O.はすべての州で「医師免許」を認可されており、M.D. と全く同等に「診断・外科手術・処方・投薬」等の全ての「医行為」が認められている <= この項ウィキより引用、未確認。日本では・整体・カイロプラクテック同様、無資格の無 届医業類似行為。 日本では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格 がある。 【プラセンタ】日本では肝庇護薬として保険適用*3、日赤はプラセンタ注射 歴のある人は、狂牛病回避のため献血不可とした。 【河野メソッド】*4 認知症治療法 のための経験的プロトコル集(毎年変更)。 (患者より)介護者を優先する介護者保 護主義。 糠のサプリメント(フェルラ酸)や保険外の意識障害治療薬ニコリンなどを 使用する。 【漢方薬】日本、韓国、中国では正規の病院でも漢方薬が処方される。 米 国でも 10 州以上で保険適用あり。<mark>【大麻】</mark>マリファナ。 テトラヒドロカンビノール は日本では大麻取締法違反。 【MMR(流行性耳下腺炎、麻疹、風疹)ワクチンで自閉 <mark>症が発生】</mark>というランセット論文は全くの捏造、コクラン共同計画はこれを否定。 文撤回は 12 年後、著者は医師免許剥奪(詐欺)。 【アルツハイマー・アルミニウム説】 FDA は否定。アミロイド説もワクチンで沈着を抑えたが無効、今はタウオパチー(リ ン酸化 τ 蛋白の神経細胞内蓄積) 説が有力。 <u>但しアルミと痴呆は関係あり</u>。 <mark>【関節リ</mark> **ユーマチ・マイコ説】**マイコプラズマ・ファーメンタンスが原因と。 糖質制限、グル テン制限、ゲルマニウム、プロポリス、フコダイン、βグルカン、CoQ10、etc.

^{*1} 年間一億ドル以上の予算を使い臨床試験をおこなったが、ほとんど良い結果を得ることがなく、厳しい批判を受け改組。 *2 1988 年 Nature 掲載の J. ベンベニスト (イグ・ノーベル賞)「水の記憶 (極度に希釈された抗血清中の・・・)」が根拠?後に撤回。 2016 年 11 月 FDA はホメオパシー薬品 (Hylands 社)の使用中止と廃棄を勧告(死亡例はベラドンナによる?)。 *3 ラエンネック、メルスモンの 2 種。 過去にメルスモン製薬は薬事法違反で行政処分。 *4 河野和彦医師、フェルガードの競合品に対する信用棄損で医業停止 3 か月(2016.9.30 毎日新聞)